

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1 - 1 使命・目的及び教育目的の明確性

≪ 1 - 1 の視点 ≫

1 - 1 - ① 意味・内容の具体性と明確性

1 - 1 - ② 簡潔な文章化

(1) 1 - 1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1 - 1 の自己判定理由（事実の説明及び自己評価）

1 - 1 - ① 意味・内容の具体性と明確性

1 - 1 - ② 簡潔な文章化

【事実の説明】

建学の精神や教育理念については、教職員に周知し、学外向けの大学紹介ホームページ上で明記している。また学生募集時には「大学案内」において紹介し、入学式では例年、学長告辞の中で建学の精神に基づいた学生生活を送ることを話している。2 年次生以降の学生については、学年当初のオリエンテーションにおいて、「学生便覧・学生生活のガイドブック」に記載されている建学の精神や教育理念を説明し、勉学・教育の指針として学生指導を行っている。

(3) 1 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神や教育理念については、以前から記載している「大学案内」や「学生便覧・学生生活のガイドブック」のみでなく、学内の諸掲示や各種広報媒体にも分かりやすく掲載している。また、学長が入学式だけでなく卒業式の告辞を通して、学生に周知を図っている。今後も、建学の精神や教育理念を学内外に発信し、浜松の地に生きる名誉ある大学としての存在を確かなものとする。

【エビデンス集 資料編】

【資料 1 - 1 - 1】 「平成 29 年度 学生便覧」 （p. 7）

1 - 2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪ 1 - 2 の視点 ≫

1 - 2 - ① 個性・特色の明示

1 - 2 - ② 法令への適合

1 - 2 - ③ 変化への対応

(1) 1 - 2の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1 - 2の自己判定理由（事実の説明及び自己評価）

1 - 2 - ① 個性・特色の明示

[事実の説明]



本学は教育基本法、学校教育法、大学設置基準等の法令に則り、建学の精神や教育理念のもとに使命・目的及び学部目的、学科目的を定めている。

教育理念を達成させるためには、地域社会と提携して、一人ひとりの学生が能動的な学び（アクティブ・ラーニング）を継続して行い、深い学びを積み上げることによって可能となる。そこで本学は、本学独自の DiCoRes プログラムを開発し、カリキュラム編成の中核としている。DiCoRes プログラムは Dialogue(対話)・Collaboration(協同)・Responsibility(責任)を目標とする行動と位置付け、1年生から4年生まで系統的に学びが深まるように教育課程を構造化している。さらに、文部科学省・大学教育再生プログラム（AP）の「長期学外学修プログラム」に採択された DiCoRes プラスも行っている。これは、学生が長期休業中にフィリピンのダバオ市、北遠地域、東北被災地等に出かけ、フィールドスタディを実施するものである。

1 - 2 - ② 法令への適合

[事実の説明]

本学は日本国憲法、教育基本法、学校教育法、大学設置基準等の法令に則り、建学の精神や教育理念のもとに使命・目的及び学部目的、学科目的を定めている。

【自己評価】

法令等を遵守し、本学の教育理念、学部・学科の目的達成を目指して、学生指導や教育研究を行っているものと判断する。

1 - 2 - ③ 変化への対応

【事実の説明】

少子化に伴い、高校の生徒数も減少する中で、地域に貢献できる人材を確保するために本学の学生数を確保することは重要である。本学が高校生や地域社会のニーズに応えられるためには、教職員の意識改革を図ると共に、教員に対しては、教育研究計画や前年度の自己評価報告書の提出をさせ、教育力や研究成果を上げることが必要である。

(3) 1 - 2の改善・向上方策（将来計画）

現代コミュニケーション学科から地域共創学科に改組、あるいは子どもコミュニケーション学科の設置には、大学の使命に立ち返り議論を重ねた。両学科の教育課程改善の機会を活用して、さらに議論を深めていく。また、学生には DiCoRes プログラムや DiCoRes プラスの理解が深まるようこれまで以上に指導を行っていく。

【エビデンス集 資料編】

【資料 1 - 2 - 1】 大学案内（F-5）

【資料 1 - 2 - 1】 2017 年教育研究計画及び 2016 年度自己評価報告書

1 - 3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1 - 3の視点》

1 - 3 - ① 役員、教職員の理解と支持

1 - 3 - ② 学内外への周知

1 - 3 - ③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1 - 3 - ④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1 - 3の自己判定

「基準項目 1-3 を満たしている。」

(2) 1 - 3の自己判定理由（事実の説明及び自己評価）

1 - 3 - ① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

本学の教育理念は、学長の大学経営の方針に織り込まれ、すべての教職員に浸透がはかられている。学生に対しては、大学案内を通して、学長のことばが伝えられる。

教育理念等を深めるために、本学教育改革委員会及び運営会議の委員（役員）が共通理解を図りながら、教授会、学科会議、FD（Faculty Development）や SD（Staff Development）などさまざまな機会を通して、学長、学部長、学科長が教育理念の理解が深まるよう働きかけている

1 - 3 - ② 学内外への周知

【事実の説明】

高大連携だけでなく、高大連携・高大接続の視点を持って、高校教育の学習指導要領の改定などを踏まえた取り組みを行い始めている。例えば、浜松学院高校の生徒が、大学での学びに備えるために本学の授業を受講する取り組みを平成 29 年度から開始した。

学長は、平成 28 年度は浜松市長との対談の中で、地域で実践的に学び、育まれた人材を地域貢献させていくという内容を発信した。

この他、本学の学びを高校生に周知するため、進学懇談会や高校への出張授業など、積極的に取り組んでいる。

1 - 3 - ③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

平成 28 年度、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しをはかった。本学の建学の精神と、専門的実務能力「能く生きる」と共生協調能力「善く生きる」を兼備する人を育成する実学教育を行うことを明確にした。

1 - 3 - ④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

地方の小規模大学における使命の一つとして、地域貢献度を上げていくことが求められる。そのために、アクティブ・ラーニングを導入した各学科内のカリキュラムの見直しや学内教育改革委員会などを立ち上げて、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の見直しを図り、ディプロマ・ポリシーとの整合性を図ってきた。

(3) 1 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

開学後から今日まで教員や職員の異動も多い中で、大学の建学の精神・基本理念や使命・目的を理解し、共有化するように努めてきた。具体的には、新規の採用者への研修をより強化し、学園内の交流を深めている。特に、FD や SD 活動の一環としての新人研修、学園内の中高大連携、短期大学部との共同事業の推進、付属幼稚園や付属愛野こども園との提携などをより活発化させ、学園内の一体化を推進すると共に、建学の精神や基本理念の一層の浸透を図っている。

本学は「地域社会から期待され続ける大学」でありたいと考えている。少子化に伴い、高校の生徒数も減少する中で、地域に貢献できる人材を確保するために本学の学生数を確保することは重要である。その取り組みの一例として、「大学教育改革再生加速プログラム（AP）」における「DiCoRes プラス」がある。

大学で「何を学び何ができるようになったか」を学生一人一人が自覚して学びを深めるようにカリキュラム構成や教員の配置などの将来を見据えて計画を立案していく。

【エビデンス集 資料編】

【資料 1 - 3 - 1】大学案内（F - 2）

【基準 1 の自己評価】

定員割れという厳しい現実に直面しているため、地域社会、高校生やその保護者の大学教育に対するニーズを分析しながら、有効な対策を講じていく。